

令和7年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和7年1月21日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち7名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員
4番 田村 茂委員	5番 松本文子委員	6番 吉田篤也委員
7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元委員	9番 和田春信委員
10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員
13番 菊地幸広委員	14番 箭内正彦委員	16番 吉田清吉委員
18番 渡邊慶幸委員	19番 佐藤伸夫委員	
③番 二瓶賢一委員	④番 半谷隆一委員	⑦番 菅野美喜委員
⑪番 渡邊辰治委員	⑬番 箭内倉貴委員	⑭番 伊藤博之委員
⑰番 佐藤徳一委員		

4. 欠席委員 15番 宗像昭一委員 17番 小池あおい委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	三 浦 栄 喜
総務係長	矢 内 敬
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

7番	白 岩 良 一 委員
8番	渡 邊 元 委員

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）
- 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく
農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について
- 議案第6号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和7年第1回田村市農業委員会総会を開会いたします。会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。		
会 長	(会長あいさつ)		
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。		
議 長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。		
事務局	「議長、事務局」 本日、都合により欠席の届出がございましたのが、 「15番 宗像昭一」農業委員、「17番 小池あおい」農業委員であります。		
議 長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、17名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和7年田村市農業委員会第1回総会を開会いたします。また、本日は農地利用最適化推進委員、7名の方々にご出席いただいております。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、「7番 白岩 良一 委員」、「8番 渡邊 元 委員」を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、		
	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件
	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	2件
	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	7件
	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	4件
	議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	1件
	議案第6号	現況確認証明について	10件

	<p>以上、34件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から10番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第1号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>「議長、3番」（荻野委員 報告）</p> <p>3番荻野です。整理番号1番についてご報告します。1月16日の午後に、譲受人、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、譲渡人が相続されましたが、現在耕作している譲受人へ贈与することでの申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>6番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
6番委員	<p>「議長、6番」（吉田委員 報告）</p> <p>6番吉田です。整理番号2番についてご報告します。1月18日の午前に、譲渡人、菅野美喜推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人が体調を崩されたため、親子である譲受人へ贈与するための申請でありました。譲受人も定期的に管理等をこれまで行ってきており、申請内容につきましても、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>「議長、7番」（白岩委員 報告）</p> <p>7番白岩です。整理番号3番についてご報告します。1月14日の午前に、代理人である渡辺行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。</p>

	申請地は、現在、譲受人が耕作をしております。経営規模拡大のためによる申請であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号4番について、 10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。
10番 委 員	「議長、10番」(柳沼委員 報告) 10番柳沼です。整理番号4番についてご報告します。1月15日の午前に、代理人である渡辺行政書士、橋本仁宏推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人は現在県外に居住されており、申請地のそばに自宅がある譲受人へ、売買にて譲るための申請でありました。申請地はすぐに耕作ができる状態であり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、 11番 鹿又 良司委員、ご報告をお願いいたします。
11番 委 員	「議長、11番」(鹿又委員 報告) 11番鹿又です。整理番号5番についてご報告します。1月11日の午後に、譲受人、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人と譲受人は親戚関係であり、今回売買にて譲るための申請でありました。申請地は、譲受人にてこれまで耕作・管理等をされてきており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号6番について、 13番 菊地 幸広 委員、ご報告をお願いいたします。
13番 委 員	「議長、13番」(菊地委員 報告) 13番菊地です。整理番号6番についてご報告します。1月12日の午前に、譲受人、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人と譲受人は義理の兄弟関係であり、譲渡人が相続をしましたが、今回譲受人に贈与にて譲るための申請でありました。申請地は譲受人宅から数分の距離はありますが、耕作・管理等に問題はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号7番について、 14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。
14番 委 員	「議長、14番」(箭内委員 報告) 14番箭内です。整理番号7番についてご報告します。1月15日の午後に、譲受人、佐藤徳一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人がご高齢のため耕作が難しくなり、譲受人へ売買にて譲るための申請でありました。申請地は管理等もされておられ、何ら問題ないことを確認してまいり

	ました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号8番から10番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。
18番 委 員	「議長、18番」(渡邊委員 報告) 18番渡邊です。整理番号8番から10番につきましては、全て関連しており、一括でご報告します。1月14日の午前に、譲受人、石井伝一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、十数年前に基盤整備により交換分合をしておりましたが、登記がされておりました。後ほどの議案にあります転用の案件とも関係があり、今回、正式に登記をするための申請でありました。申請内容ともに、問題はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から整理番号10番について事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第1号は終了いたします。
議 長	「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。 整理番号1番から2番について事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」(議案第2号について議案書により朗読及び内容説明。)
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは、整理番号1番から2番について、 14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。
14番	「議長、14番」(箭内委員 報告)

委員	<p>14番筋内です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番につきましては、1月15日の午後に、代理人であるベストファーム（株）のご担当者、佐藤徳一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、以前に申請人の父親が、自宅から道路までの距離がなかったために改修をされたのですが、正式な申請がされてなかったとのことでの今回の申請でありました。改修は済んでおりますが、周囲の農地等への影響はないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましては、同じく1月15日の午後に、申請人、佐藤徳一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、こちらも以前に申請人の父親が、自宅から道路までの距離がなかったために改修をされたのですが、正式な申請がされてなかったとのことでの今回の申請でありました。こちらも改修は済んでおりますが、周囲の農地等への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から7番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」（議案第3号について議案書により朗読及び内容説明。）</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは整理番号1番から2番について、</p> <p>2番 吉田 典良 委員、ご報告をお願いいたします。</p>

2 番 委 員	<p>「議長、2番」(吉田委員報告)</p> <p>2番吉田です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番と2番は被設定人が同一のためまとめてご報告します。1月15日の午前に、被設定人、會田成美推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、田んぼを畑として使用するために盛土造成と改良を行うための申請でありました。近くに水路もありますが、道路に隣接しているため注意して盛土を行うとのことでした。何ら問題はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から6番について、 9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>「議長、9番」(和田委員 報告)</p> <p>9番和田です。整理番号3番から6番についてご報告します。整理番号3番につきましては、1月16日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、駐車場として利用するための申請でありました。隣接する農地はありますが、雨水等は流れないため、何ら問題はないことを確認してまいりました。整理番号4番につきましては、1月16日の午後に、代理人である大竹行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲は宅地となっており、周辺の農地への影響はないことから、何ら問題はないことを確認してまいりました。整理番号5番につきましては、1月16日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、下流へ田んぼはありますが、雨水等も側溝へ流すことで影響もなく、問題はないことを確認してまいりました。整理番号6番につきましては、1月17日の午後に、代理人である荒川行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、隣接する農地に対しての雨水は、ブロックにて対策等を行うとのことでしたので、問題はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
18番 委 員	<p>「議長、18番」(渡邊委員 報告)</p> <p>18番渡邊です。整理番号7番についてご報告します。1月14日に、設定人、石井伝一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、雨水等は土留めなどで対策を行うとのことでしたので、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p>

	<p>本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第3号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして、議案第3号は終了いたします。 「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題といたします。 整理番号1番から4番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。 それでは整理番号1番について、 2番 吉田 典良 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>「議長、2番」(吉田委員報告) 2番吉田です。整理番号1番についてご報告します。1月12日の午前に、代理人である白石行政書士、會田成美推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、元宅地と宅地の間の農地であり、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。道路に面している土地なので、設置後は適正に管理等をしていただくよう譲受人に伝えるよう、申し上げました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、 7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>「議長、7番」(白岩委員 報告) 7番白岩です。整理番号2番から3番についてご報告します。整理番号2番から3番につきましては、1月14日の午前に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲に農地はありますが耕作はしておらず、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
18番 委員	<p>「議長、18番」(渡邊委員 報告) 18番渡邊です。整理番号4番についてご報告します。本申請は、面積が大きい ため、譲受人の会社のご担当者2名、佐藤伸夫会長、石井伝一推進委員、事務局よ り矢内敬係長と6名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、高台 にあり、雨水等の排水の対策をしっかりと行っていただくよう申し上げました。周囲 の農地への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりま した。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第4号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定につい て(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定します。 以上をもちまして、議案第4号は終了いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用 地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題といたします。事 務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第5号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたしま す。ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。</p>

	<p>よって、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」は、原案のとおり「適当である」と意見決定いたします。</p> <p>次に、「議案第6号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」（議案第6号について議案書により朗読及び内容説明。）</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第6号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第6号は終了いたします。</p> <p>これで、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和7年田村市農業委員会第1回総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 （14時30分終了）</p>

令和7年1月21日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人